

第3回介護保険事業等運営委員会 議事録

- 日 時** 令和2年10月6日(火) 18時30分～19時15分
- 場 所** 市役所本庁舎9階 議会大会議室
- 出席委員** 堀田哲也委員長、阿部雅人副委員長、寺口元委員、樫田真喜子委員、
(1名欠席) 櫻井宏樹委員、重本清委員、尾野清一委員、太田由子委員、
山本茂夫委員、長田昌聰委員、三隅雅彦委員、笠木庄一委員、
田中憲一委員
- 事務局** 柳沢福祉部長、山田福祉部次長、大橋福祉部次長、
中村介護福祉課長、山部介護福祉課長補佐、秋保介護福祉課副主幹、
植木介護福祉課副主幹、山本健康支援課主幹、
畑山介護福祉課総務係長、本間介護福祉課認定係長、
長谷川介護福祉課地域包括係主査、佐久間介護福祉課総務係主査
- 議 事** 〈報告事項〉委員の変更について
〈協議事項〉
(1) 第7期介護保険事業計画における令和元年度事業の実施
状況について
(2) 第8期介護保険事業計画の策定スケジュール等について

議 事 録

〈開 会〉18時30分

〈報告事項〉委員の変更について

事務局(植木副主幹)

- ・ 委員の変更(櫻井宏樹委員、重本清委員)について報告
- ・ 事務局職員の異動について報告
- ・ 同要綱5条に基づき、以降の議事は委員長が進行

〈協議事項〉

(1) 第7期介護保険事業計画における令和元年度事業の実施状況について

堀田委員長

それでは、協議事項の(1)第7期介護保険事業計画における令和元年度事業の実施状況について、事務局から説明を求めます。

事務局(佐久間総務係主査)

第7期介護保険事業計画における令和元年度事業の実施状況について、説明させていただきます。資料1の37ページを御覧ください。

はじめに、この資料に沿って、第7期計画における各事業の実施状況と自己評価、保険給付の状況について説明させていただきます。その後、令和元年度及び令和2年度の収支状況について説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、基本施策1「健康寿命の延伸」ですが、表に記載のある13項目の事業を掲げております。各事業について、平成30年度及び令和元年度の実施状況をABCの3段階で自己評価した結果といたしましては、A評価が6項目、B評価が7項目となっております。

主な内容といたしまして、令和元年度から、40歳以上の国保加入者を対象に、特定健診とがん検診をあわせて受診した場合に、がん検診の受診料を無料とする「タダとく健診」の開始などにより、健康診断やがん検診の受診率が向上しているほか、市民の健康づくりに向けた事業を推進しております。

次に、38ページをお願いします。

基本施策2「自立支援・介護予防・重度化防止の推進」につきまして、25項目の事業を掲げておりますが、その自己評価は、A評価が2項目、B評価が21項目、C評価が2項目となっております。

主な内容といたしまして、介護予防・日常生活支援総合事業の推進により、平成30年度から令和元年度にかけ、サービスの利用者数が増加している状況にあります。一方で、日常生活用具の給付については利用実績がなく、また、緊急通報システムの設置については利用者数が減少傾向にあることから、C評価となっております。

39ページをお願いします。

基本施策3「安心と信頼の介護保険制度の推進」につきまして、28項目の事業を掲げておりますが、その自己評価は、A評価が2項目、B評価が24項目、C評価が2項目となっております。

主な内容といたしまして、新規事業者の開設や施設の整備が進められ、居宅サービス、施設サービスともに充実が図られております。家族介護慰労金支給事業につきましては、令和元年度までの2年間では支給実績がなかったことからC評価としております。本事業につきましては、実績が極めて少ないことから、事業の存廃について検討が必要と考えているところでございます。

続きまして、40ページをお願いします。

基本施策4「地域における包括的支援体制づくり」につきまして、26項目の事業を掲げておりますが、その自己評価は、A評価が4項目、B評価が22項目となっております。

主な内容といたしまして、高齢者の見守り活動の推進については、平成30年度から令和元年度までで、新規に5つの事業者と協定を締結したほか、認知症サポーター養成については、平成30年度に市内の認知症サポーターが2万人を

突破し、更なる推進を図っているところです。

41ページをお願いします。

基本施策5「安心して暮らせる生活環境づくり」につきまして、9項目の事業を掲げておりますが、その自己評価は、全てがB評価となっております。

主な内容といたしまして、日新団地建替事業として、ユニバーサルデザインを採用した市営住宅の整備が進められているほか、公園トイレや歩道のバリアフリー化についても、順次進められている状況です。

以上が、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画に掲載している事業の実施状況となります。

なお、これらの実施状況につきましては、資料2といたしまして、各事業ごとの内容を掲載した資料もお配りしておりますので、御参照いただければと思います。

続きまして、介護保険給付の状況について、説明させていただきます。

資料1の43ページの表をお願いします。

こちらの表は、介護サービスの利用者数について、計画値と実績値を比較したものととなっております。

表の上段から、施設サービス、居住系サービス、在宅サービスとなっており、それぞれサービス種別ごとの利用者数をまとめております。

全体としては、実績値が計画値を下回っており、計画値の97%程度で推移している状況です。個別のサービスで見ますと、在宅サービスの訪問介護及び通所介護において、計画値を10%程度下回っております。

45ページの表をお願いします。

先ほどの表はサービスの利用者数をまとめたものでしたが、こちらは、介護給付費として支給された金額について、計画値と実績値を比較したものととなっております。

介護給付費につきましても、サービスの利用者数と同様の傾向が見られております。全体の総給付費といたしましては、平成30年度・令和元年度ともに、計画値に対し、95%台の実績値で推移している状況です。

事務局（畑山総務係長）

続きまして、財政収支について御説明いたします。資料3を御覧ください。

この表では第7期介護保険事業の財政収支状況について、計画額と決算額の対比により事業の執行率をお示ししています。なお、令和2年度は計画額と予算額の対比をお示ししています。

それでは、令和元年度の収支について御報告いたします。

色のついている部分、費用計Aと収入計B、そしてその差引である収支などについて御説明いたします。

まず、令和元年度の決算は、費用計133億9,090万8千円に対し、収入計135億1,348万4千円で、収支は1億2,257万6千円の黒字となりますが、このうち、国庫補助金等の精算により、令和2年度において2,327万7千円を返還しますので、実質の収支は9,929万9千円の黒字となっており、令和2年9月補正予算において介護給付費準備基金へ9,861万2千円の積立を行っております。

計画に対する執行率は、費用計では97.3%、収入計では98.2%となっており、ほぼ計画どおりの執行となっております。

次に、令和2年度の予算額は、費用計、収入計ともに139億3,812万5千円となっており、令和元年度の決算見込を反映し、計画に対して95.8%の予算組みとなっております。

歳出では、保険給付費が131億2,882万8千円となっており、139億の支出の大部分を保険給付費が占めております。

歳入では、保険料が約21.7%、国庫補助金が約22.7%、第2号被保険者の保険料である支払基金交付金が約26.3%、道補助金が約14.5%、市民全体の負担である一般会計繰入金約14.5%、基金の取崩しである基金繰入金が約0.2%の割合となっております。

財政収支状況についての説明は以上です。

堀田委員長

ただ今事務局から説明がありましたが、皆様から御意見等はございますか。

三隅委員

コロナ禍の事業の継続という点では、各市内の事業所は、大変苦勞されていると思うんですね。とりわけ衛生器材なんですけれども、各事業所の調達には限界があると思います。市からの支援金として各事業所20万円という話も伺っているんですけれども、今後さらに長期化するといったときに、この9,900万円の黒字を積立するという形とするだけではなくて、市内の事業所に対して、積極的に支援策として還元していくということが必要だと思います。これは、8期の事業計画にも関わる事なんですけれども、この衛生器材というのは、長期化すると非常に大きな経営的な負担を強いることとなりますので、やはり行政の力強いバックアップがあることで、利用者のサービスの継続という点で後押しをすることになると思いますが、その点についてどのようにお考えなのか、市の見解をお聞かせいただきたいと思います。

中村介護福祉課長

衛生器材の購入等につきまして、今年度は、国の2次補正等の中で措置がなさ

れてきたところです。8期計画の中で、どのように考えていくのかということにつきましては、新型コロナ対策を含む危機管理や災害対策といった部分に対しても措置をしていくという方針が厚生労働省からも示されておりますので、その中で、基金をどのように使っていくのかということも含め、サービス量や施設整備などを総合的に勘案して検討していかなければならないと考えております。検討にあたっては、施設の皆様のお考えなども幅広くお聞きした中で、8期計画において整理していくことになるものと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

堀田委員長

よろしいでしょうか。

なければ、次に進みます。協議事項の(2)第8期介護保険事業計画の策定スケジュール等について、事務局から説明を求めます。

事務局（佐久間総務係主査）

第8期介護保険事業計画の策定スケジュール等について、説明させていただきます。資料1の1ページをお願いします。

はじめに、計画策定の工程とスケジュールにつきまして、説明させていただきます。

計画の策定にあたり、まずは、1番「統計データ等の分析」、2番「アンケート調査結果の集計・分析」により、本市の現状把握に努めております。これらの分析結果につきましては、後ほど説明させていただきます。

そして、3-1番「第7期計画の事業実績・施策評価」、3-2番「介護給付等の実績の検証」ですが、これらにつきましては、先ほど説明させていただいた内容となります。

ここまでの、これまでに実施した工程ですが、今後は、これらの結果を踏まえ、4番「課題の整理、基本方針の設定」を行い、5-1番「高齢者福祉計画の基本方針、計画骨子案の作成」及び5-2番「介護保険事業量、評価指標の設定」を進めてまいります。この中で、次期計画において取り組んでいく事業や、施設の整備を含めたサービスの見込量といった内容を定めてまいります。

こうして定めた計画の素案につきまして、6番「パブリックコメントの実施」を経て、最終的な計画書（案）を作成いたします。

それでは、資料の2ページをお願いします。ただ今説明させていただいた工程をスケジュールとして示すと、こちらの図ようになります。

計画素案の作成作業を進め、図の4段目ですが、12月中旬から、パブリックコメントを実施する予定としております。この結果を受け、計画の最終案を作成することとしており、計画の確定は、来年3月としております。

介護保険事業等運営委員会につきましては、図の下から2段目で示しておりますが、11月下旬に第4回、3月中旬に第5回を開催する予定としております。次回（第4回）では、パブリックコメントの実施前に、第8期計画の基本方針をはじめ、各施策の内容や施設整備の方針などの計画素案について、3月の第5回では、計画書の最終案について、御確認いただく予定としております。

次に、3ページから4ページにかけては、第8期計画に対する国の方針等について記載しております。

4ページに第8期計画における見直しについて抜粋したものを掲載しておりますが、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年、団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口のピークを迎える2040年を見据えた基盤整備のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染症対策に対する体制整備なども盛り込むこととされております。本市におきましても、こうした国・北海道の基本方針に基づき、第8期計画を策定していくこととなります。

続きまして、資料の5ページからは、統計データ等の分析結果について記載しております。

5ページのグラフは、本市の人口と、高齢者数及び高齢化率について表したものととなっておりますが、令和元年度の高齢化率は28.7%と、5年前と比較して、4.4ポイント上昇している状況です。

6ページ上段のグラフは、65歳以上の第1号被保険者数につきまして、平成26年を1とした場合に、どれだけ増加しているかを表したものですが、本市は、全国・北海道と比較して高い伸び率となっております。

7ページ上段のグラフは、要介護認定者数の推移を表したものですが、令和元年は9,030人で、5年前と比較して866人増加しております。特に、一番下の、要支援1の増加が大きくなっております。

8ページのグラフは、本市を7つの日常生活圏域として分け、各圏域ごとの高齢化率を表したものととなっております。東部地区に比べ、中央から西部の地区において高齢化率が高まっているという状況です。

9ページ上段のグラフは、各圏域ごとの高齢者独居世帯、高齢者夫婦世帯の割合、下段のグラフは、各圏域ごとの要介護認定率を表したものととなっております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

ここからは、第8期計画の策定にあたり実施した各種アンケート調査の集計結果及び分析について、説明させていただきます。各アンケートの結果につきましては、特徴的なものを抜粋して説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

10ページの1番ですが、計画策定にあたりましては、表に記載のある5つのアンケート調査を実施しております。

「① 介護サービス利用アンケート」、「② 在宅介護実態調査」、「③ 日常生

活圏域ニーズ調査」につきましては、介護サービスの利用者やその家族等を対象として、「④ 介護人材実態調査」及び「⑤ 介護サービス意向調査」につきましては、市内の介護サービス事業所を対象として、それぞれ実施しております。

実施期間や対象者、回答数につきましては、表のとおりでございます。

続きまして、これらのアンケート調査から得られた特徴についてですが、調査結果の分類・整理につきましては、調査対象により、「要介護認定者・家族介護者の視点からの傾向」、「介護保険サービス事業者の視点からの傾向」、「元気な高齢者の視点、要介護リスクの傾向」という3つの視点から実施しております。

まず、「要介護認定者・家族介護者の視点からの傾向」ですが、13ページをお願いします。

この上段のグラフは、家族介護者から、どのようなサービスの拡充が望まれているかを表したものとなっております。この設問では、「気軽に利用できるショートステイの充実」、「緊急時にすぐ対応できるような介護サービスの充実」の2項目について、ニーズが高いという結果が見られます。また、「特別養護老人ホームなどの施設を充実」してほしいというニーズもございます。

14ページをお願いいたします。

上段のグラフは、今後の生活に対する希望について尋ねたものですが、医療や介護のサービスを活用しながら、自宅で暮らしたいという希望が高いという結果です。先ほどの結果と合わせますと、自宅での生活を希望しながら、ショートステイや緊急時対応など、何かあったときに利用できる介護サービスの充実が望まれていることが判ります。

また、下段のグラフになりますが、介護保険制度へのご意見という設問においては、「高齢者が安心して暮らせる住環境の整備」に対し、最も多くの要望がある結果となっております。

そして、この整備してほしい住環境について、具体的には、15ページのグラフで示しておりますが、「特別養護老人ホーム」の充実が最も望まれているという状況です。

これらのことから、自宅での生活を希望する一方で、要介護状態の進行に備えて、特別養護老人ホームをはじめとする施設サービスの充実も望まれているものと考えられます。

続きまして、21ページをお願いします。

上段のグラフは、利用しているサービスの満足度でございますが、居宅サービス利用者の77.5%、施設サービス利用者の82.7%が満足しているという結果となっております。

次に、「介護保険サービス事業者の視点からの傾向」といたしまして、資料の22ページをお願いします。

こちらのグラフは、市内の介護サービス事業所における職員の採用、退職の状

況を表したものでございます。

続いて、23ページ上段の表になりますが、介護サービス事業所における欠員の状況についてまとめたものでございます。

今回の調査に回答いただいた145事業所中、38.6%に当たる56事業所において現在欠員があるとの回答があり、欠員の総数は91人となっております。内訳としましては、介護職員が最も多く、次いで、訪問介護員、看護職員となっております。

24ページをお願いします。

上段のグラフは、事業所が抱える課題でございますが、先ほどの欠員状況からもうかがえるよう、職員の確保が最も大きな課題となっており、約半数の事業所が職員の確保に頭を悩ませている状況です。

下段のグラフは、人材不足の打開策として有効なものを尋ねた設問ですが、「給与の引上げ」の割合が最も高い結果となっております。

介護人材の確保につきましては、全国的に人材不足が課題となっておりますが、本市も例外ではなく、市内の介護人材の確保や、介護現場の負担軽減に向けた積極的な取組が求められているものと考えられます。

最後に、「元気な高齢者の視点、要介護リスクの傾向」ですが、28ページをお願いします。

こちらのグラフは、本市の高齢者につきまして、発生する可能性のあるリスクを測定し、その割合をまとめたものでございます。

最も高いのは「認知症リスク」で、回答者の半数以上、54.3%の方が該当する結果となっております。また、次に該当者が多いものが「うつ傾向」で、42.3%の方が該当している状況です。

この「認知症リスク」について、詳細が33ページにございますので、御覧ください。

先ほどのグラフのとおり、全体の54.3%の方が「認知症リスク」に該当しておりますが、その内訳を、日常生活圏域別、性別、年齢別、要介護状態別に分析したものがページ下段のグラフとなっております。

圏域別、性別に大きな差異は見られませんが、年齢別に見ますと、当然のことながら、年齢が高いほどリスクに該当する方が増加する傾向が判ります。

続きまして、2番目に多い「うつ傾向」につきましては、34ページに記載されております。

「うつ傾向」につきましても、先ほどと同様の分析を行っておりますが、日常生活圏域別、年齢別では大きな差異は見られません。性別では、男性よりも女性の割合が高くなっており、また、要介護状態別では、要支援者の方の割合が高いという結果となっております。

以上が、アンケート調査の集計結果及び分析となります。

今後につきましては、冒頭のスケジュールでも説明いたしましたが、これらの調査結果や第7期計画の評価を踏まえ、国や北海道の基本方針に基づき、本市における第8期計画の策定作業を進めてまいります。

雑駁ではございますが、以上で説明を終わります。

堀田委員長

ただ今事務局から説明がありましたが、皆様から御意見等はございますか。

三隅委員

このアンケート資料は、すばらしいですね。実態を反映した資料だと思って、感心して拝見しました。本当に御苦労様です。

7期計画の中で、市内の特別養護老人ホームが既存の50床を80床にして、ユニット施設にするということで、今着工して、順調に計画が進んでいるというふうに伺っております。既存の特養は介護・看護職員は3対1の配置基準ですけれども、ユニット施設になりますと、介護・看護職員が利用者に対して2対1の配置基準になると思います。単純に、市内の特別養護老人ホームの増設計画だけでも、約50名新規に採用しないと駄目だということです。このアンケートを見ましても、約90名の欠員が出ているという中で、さらに50名を新規に採用となると、合わせて140人の介護職員が市内の事業所に求められる状況にあるということなのですね。

最近、私も地域ケアをやっている関係で、いろいろな世話人から話を聞きますと、すでに来年度に向けて、市内の事業所の間で介護・看護職員が動いているということです。ということは、その中で新たなユニットケア施設の職員が満度に埋まったとしても、既存の事業所の欠員がさらに多くなるという地域の状況なんじゃないかというふうに思うんです。

介護・看護職員、ケアマネもそうですけれども、市内の事業所の現状を見ますと、やはり専門職の欠員に対する抜本的な何か具体的な手当をしないと、これは、利用者のサービスに関わる大きな課題になってくるというふうに思いますので、この8期計画につきましては、この点を踏まえた具体策をぜひ示していただきたいなというふうに思います。

堀田委員長

事務局から何かありますか。

中村課長

ただ今の御意見も踏まえ、具体的に市としてどのような取組ができるのかということにつきましては、今後の課題であると考えております。

介護人材の確保・育成につきましては、本市のみならず、国や北海道とも合わせて実施していかなければならない事業であると認識しておりますので、その中で、本市としてどのようなことができるのか、引き続き検討を進めていきたいと思っております。

堀田委員長

そのほか、御質問などはございますか。

尾野委員

ただ今の三隅委員の御意見の中で、特養のユニットケアの介護職員の配置基準は2対1ということでお話がありましたが、基本的には3対1ではないかと思えます。私どもの特養でもユニットケアをやっていますが、介護職員の基準は3対1ということですので、2対1がどの基準なのか、教えていただければと思います。

三隅委員

私の認識違いだったら失礼しましたけれども、尾野委員の施設では、今の3対1の介護・看護体制で、利用者のケアは十分に賄われているという実態なんではないでしょうか。質問にお返しするようで失礼ですけれども。

尾野委員

現実としては、最低基準が3対1ということになっています。ですが、夜勤者を含めて、実態としては職員数が足りないということになりますので、実質的には、2対1まではいきませんが、3対1では賄い切れないので、プラスアルファとして介護職員は採用をしているというのが実情でございます。

三隅委員

ありがとうございます。

堀田委員長

よろしいでしょうか。そのほか、何か御質問などはございますか。

長田委員

今、介護職員の話が出たんですけど、特養の施設では、入所希望者がまだ待っているような話を聞きますので、特養の入所希望の状況というのはどのようになっているんですか。

堀田委員長

事務局からお願いします。

中村課長

特別養護老人ホームの待機者の現状ですけれども、令和2年6月末の時点で266人が待機をしているという状況でございますので、私どもとしても、特養に対する入所のニーズは多いものと認識をしているところでございます。

堀田委員長

そのほか、何か御質問などはございますか。

笠木委員

先日、3月23日の読売新聞に、介護難民が将来出ると。これが今のアンケートのお話で言われているように、やはり職員不足というのが問題になっている。それが原因で、十分な介護ができなくなるのではないかと。

第8期の段階では、まだまだそういうことは書いていないのですけれども、その後、10期くらいの表現になっているのですけれども、日本全国で、介護職員の不足が問題だということです。そのような新聞記事で、こちらはびっくりしているのですけれども、我が市については、このようなことを踏まえて、よろしくお願ひしたいという意見でございます。

堀田委員長

よろしいでしょうか。

なければ、事務局から、委員の皆さんから意見を聴きたい事項があるとのことですので、説明をお願いします。

事務局（佐久間総務係主査）

それでは、事務局から、第8期計画における事業の検討にあたり、委員の皆様からご意見をお聞きしたい事項がございますので、説明させていただきます。資料4をお願いします。

御意見をお聞きしたい事項としては、2件ございます。

まず、1番、家族介護慰労金事業についてです。

この事業は、要介護4又は5の認定を受けている方につきまして、過去1年間、介護サービスを利用せずに、その家族が介護を行った場合、年額10万円の慰労金を支給するものでございます。

本事業は、第7期計画にも掲載し、事業を実施しているところですが、資料の事業実績のとおり、支給件数が極めて少ない状況です。また、事業の趣旨は、家

族介護者の負担軽減及び慰労となりますが、この事業があることで、介護サービスの利用を控えることにつながっているのではないかとの指摘もございます。

このようなことから、第8期計画におきましては、事業を継続するかどうかも含め、検討が必要と考えております。

次に、2番の、在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業及び在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業についてです。

在宅寝たきり高齢者等紙おむつ給付事業は、在宅の寝たきり高齢者の方であって、一定の要件に当てはまる方を対象に、紙おむつ及び尿取りパッドを支給する事業であり、在宅寝たきり高齢者等寝具クリーニング事業は、同じく一定の要件に当てはまる方を対象に、寝具のクリーニング券を支給する事業でございます。

これらの事業につきましては、地域支援事業の任意事業の中で実施しているところですが、平成27年から、このような介護用品の支給事業が地域支援事業の対象外となり、現在は、例外的な位置付けで、事業を継続している状況となっております。

それぞれの事業実績については、資料の表のとおりとなっておりますが、第8期計画では、これまでと同様に、地域支援事業の中で事業継続することができなくなることから、方向性の検討が必要とされております。

なお、国からは事業の廃止又は縮小について取組を進めることとされておりますが、現在約300人の方が利用している事業でございますので、事業を継続する場合には、地域支援事業ではなく、保健福祉事業という形態に移行させていくことも検討する必要があると考えております。

以上2件につきまして、事業を継続すべきか、廃止すべきかという観点から、率直な御意見をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

委員の皆様からいただいた御意見につきましては、今後、検討を進める際の参考とさせていただき、次回以降の事業等運営委員会におきまして、その結果を報告させていただく予定です。

説明は以上となります。

堀田委員長

ただ今事務局から説明がありましたが、皆様から御意見等はございますか。

長田委員

資料には一定の条件とありますが、この条件というのは何か一覧表みたいなものはあるんですか。

佐久間介護福祉課総務係主査

紙おむつ給付事業につきましては、基本的には、要介護4又は5の方は全て対象となってございまして、このほか要介護2や3の方でも、身体の状態等を確認させていただいて、紙おむつの給付が必要と判断された方に支給しているという形になっております。

長田委員

分かりました。ありがとうございます。

堀田委員長

よろしいでしょうか。そのほか、御意見はございますか。

櫻井委員

介護慰労金なのですが、国でも介護離職ゼロとか、家族介護ではなく速やかにサービスを使ってもらおうという考え方もありますので、今年度1件いらっしゃって、本当に大変だと思うんですけども、このような慰労金の制度というのは、率直に言って、もう時代的に合わないのではないかという印象を持ちました。

堀田委員長

ほかに御意見はございますか。よろしいでしょうか。

ただ今挙げた御意見を参考に、次回以降の委員会で、事務局から今後の方向性を御提示いただくということでお願いします。

それでは、最後に「その他」ですが、事務局からお願いします。

事務局（植木副主幹）

- ・ 次回の開催予定等について説明

堀田委員長

それでは、本日の委員会を終了したいと思います。

〈 閉 会 〉 19時15分